



平成18年10月3日
独立行政法人日本スポーツ振興センター

第86回天皇杯全日本サッカー選手権大会を対象とした toto を販売！！

天皇杯を対象としたスポーツ振興くじtotoを、初めて全チャンネルで販売します。

記

1 くじ開催回・対象試合

くじ開催回	対象試合(必要な試合数を後日指定)
第252回	第86回天皇杯全日本サッカー選手権大会 4回戦 / 16試合(11月4日(土)、5日(日))
第258回	" 5回戦 / 8試合(12月9日(土))
第259回	" 準々決勝 / 4試合(12月23日(土・祝))
第260回	" 準決勝 / 2試合(12月29日(金))

Jクラブ(J1・J2)同士の試合の中から必要な数の試合を指定します。

2 販売するくじ(予定)

くじ開催回	くじ
第252回	toto、mini totoA組、mini totoB組、totoGOAL3 (3回戦(10月8日(日))の結果と4回戦の組合せ抽選を待って決定)
第258回	mini totoA組、totoGOAL3
第259回	totoGOAL3
第260回	totoGOAL2

3 販売場所

- 1 特約店 toto 売り場(約 2,000 店舗)
- 2 ローソン(約 8,400 店舗)の「Loppi」、ファミリーマート(約 6,600 店舗)の「Fami ポート」
- 3 インターネット(携帯含む)(toto オフィシャルサイト、イーバンク銀行サイト)

対象試合と販売するくじについては、3回戦終了以降順次決定し、お知らせしていきます。

以上

【参考】

天皇杯を toto の対象試合とすることについて

- (1) toto の対象試合については、スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)で、Jリーグが行う(4条)、Jクラブ同士の(24条)、複数の試合(第2条)と定められています。
天皇杯は、財団法人日本サッカー協会の主催でしたが、昨年度(第85回)からJリーグも主催者となったため、toto の対象試合とすることが可能になりました。
- (2) 「Jクラブ同士の試合」が対象試合となりますので、JFL加盟チームなどJクラブ以外のチームが4回戦以降に勝ち上がった場合には、当該試合は toto の対象といたしません(法律上、対象にできません)。
- (3) 3回戦終了以降、試合結果が確定した都度(次の対戦カードが確定した都度)、試合を指定してまいります。

<ご注意> 試合間隔が短いため、toto 特約店における申込み券(マークシート)は、5回戦分(第258回)を除き、全て対戦カードの記載がないタイプになります。お客様は、toto 特約店の店頭や toto オフィシャルサイトなどで、対戦カードを確認した上でご購入いただくことになります。

- (4) なお、昨年度は、第2期システムのテストを兼ねて、インターネット限定で販売しました。したがって、

全販売チャンネル(toto 特約店、ローソン、ファミリーマート、インターネット)における販売は、今年が初めてとなります。

<スポーツ振興投票の実施等に関する法律(抄)>

(対象試合)

第四条 スポーツ振興投票の対象となる試合は、第二十三条第一項の規定による指定を受けた法人(次条、第十条第三号及び第四号並びに第十二条において「機構」という。)が開催する第二十四条第一号に規定するサッカーの試合(次条、第七条第一項及び第十条第六号において「対象試合」という。)とする。

(業務)

第二十四条 機構は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 機構の社員の保有するサッカーチーム(選手としての役務の提供に対し報酬を得る者をその構成員とすることができるものに限る。)相互間におけるサッカーの試合を計画的かつ安定的に開催すること。

二 (以下略)